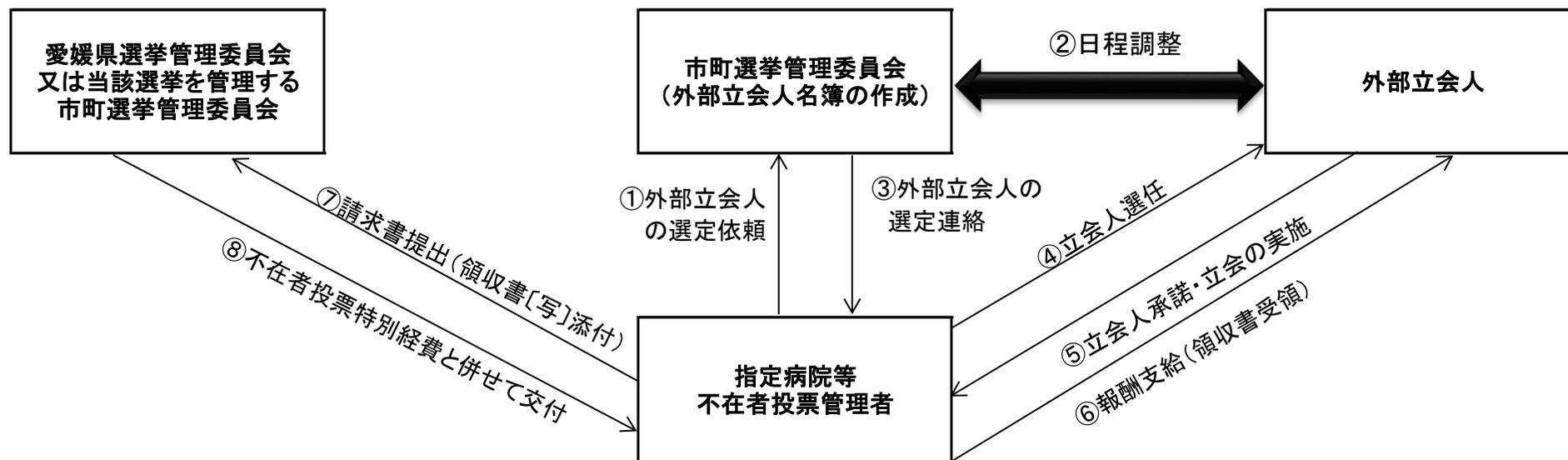


【概要図】

指定病院等における不在者投票の外部立会人に係る事務の流れ



(備考)

- 1 不在者投票施設所在地の市町選挙管理委員会で調整できない場合は、他の市町選挙管理委員会からの選定もできるものとする。
- 2 交付対象となる報酬は、市町選挙管理委員会が選定した外部立会人への支給に限られ、1時間あたり1,459円(1時間未満は1時間)を上限とし、1日あたり12,400円を超える金額については、対象外となる。